



# 「米国予算制度における競争的 資金のファンディング・システム」

---

独立行政法人 科学技術振興機構

戦略的創造事業本部 研究支援部 事業第一課

堰 喜八郎

## 調査テーマについて

『競争的資金における、より効果的な予算執行実現のためのマネジメント』

(前提となる制約条件等)

- ・予算は、制度上「**単年度会計**」である。
- ・研究者の採択助成期間には充実した研究を結実させるために必要と思われる**複数年**の期間を設定している。
- ・既存技術に立脚した事業の実施ではなく、**前人未踏の領域**を切り開くものであり、すべてが計画通り進むとは限らない。



- ・研究者がその採択研究において、**必要な時に 必要な用途**に適切な予算執行が出来るフォロー体制とは？

## 予算制度の相違（概要）

---

### 日本の予算制度

- ◆ 国会における議決形式。
- ◆ 「歳入予算」および「歳出予算」により構成。
- ◆ 財政法により**単年度会計主義**。

### 米国の予算制度

- ◆ 「歳出予算法 (Appropriation)」(法律)として成立。
- ◆ 「歳出」のみが対象となる。
- ◆ 「歳入」は大統領の予算教書にのみ記載され議決法案の対象とはならない。
- ◆ 支出負担確定主義(**多年度会計**)。

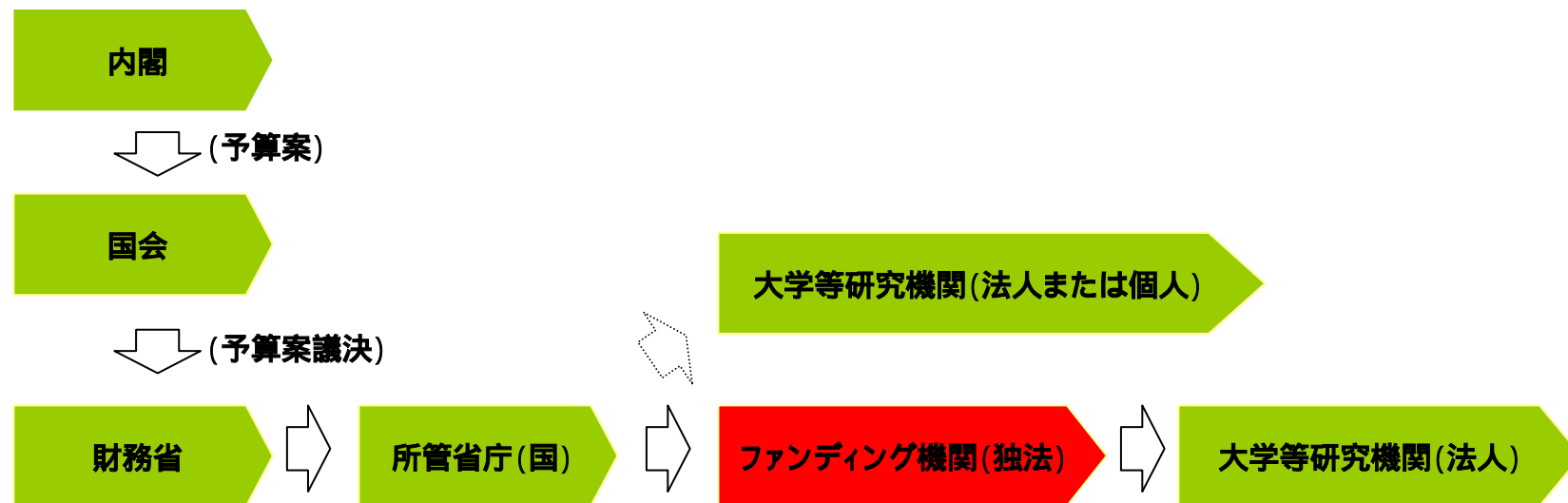
## 予算制度の相違(歴史背景)

---

- ◆ ケネディ政権下の1962会計年度から国防予算の膨張を背景。
- ◆ PPBS(Planning Programming Budgeting System・業績予算制度)による予算編成方式として採用され、まず国防省にて導入。
- ◆ ジョンソン政権下の1968会計年度から政府全体の予算編成に導入。
- ◆ ブッシュ政権下、PART(Program Assessment Rating Tool・プログラム評価採点制度)試行導入。

# 競争的資金の予算執行について(日本)

## 日本



日本の場合は、一定期間(中期目標期間 通常5年)内においてファンディング機関(独法)でのみ、未執行分を**繰越可能**。(国の予算としては毎年度現金支出により執行済み)

中期目標期間を超えての独法の未執行分は原則、**国庫返納**となる。

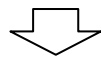
但し、科研費等の「補助金」は、「単年度資金」である。また、「繰越明許費」として予算認可されているので、申請に基づき繰越が可能となっているが実際の承認には困難を伴う。

# 競争的資金の予算執行について(米国)

米国

OMB行政管理予算局 (大統領による予算教書より)

(注) OMB = Office of  
management and budget



連邦会議

(法案成立)

財務省



ファンディング機関(国)



大学等研究機関

アメリカの場合は、各ファンディング事業毎のスキームに沿って採択期間内なら、年度予算未執行分を大学等において**繰越可能**。(国としては毎年度現金支出により執行済み)

具体的には「採択期間 + ノーコスト・エクステンション1年間」である。

ノーコスト・エクステンションの1年間を超えての大学等での未執行分は**国庫返納**となる。

# ファンディング機関から見た 競争的資金の予算管理について(仮想モデル)

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
年間予算額	500	500	500	500	500	500	500	500	500



100 = 2007年度発足の5年間の採択研究助成として100億円(@1億円×100件採択)



100 = 2008年度発足の5年間の採択研究助成として100億円(@1億円×100件採択)



100 = 2009年度発足の5年間の採択研究助成として100億円(@1億円×100件採択)



100 = 2010年度発足の5年間の採択研究助成として100億円(@1億円×100件採択)



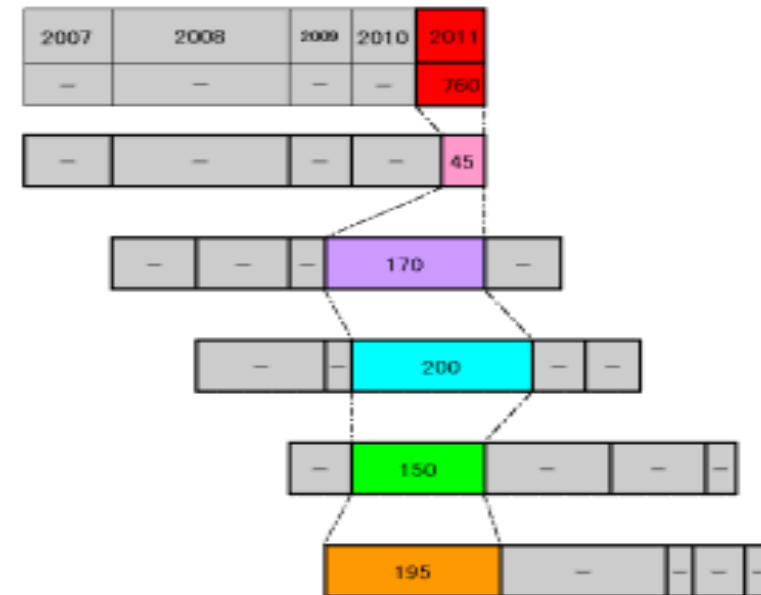
100 = 2011年度発足の5年間の採択研究助成として100億円(@1億円×100件採択)

100 = 今回の表中では、簡略表記。

※年間予算額500億円のファンディングエージェンシーを仮想し、2007～2015年度までの予算管理についてシミュレーションを行う。

## ファンディング機関から見た 競争的資金の予算管理について(JST・NIH・USDA型)

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
年間予算額	-	-	-	-	500	-	-	-	-
	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	100	100	100	100	100	100	100	100	100



※単年度の予算執行需要(現金支出ベース)をもとに予算を管理する方法といえる。

※右のモデル図(例として2011年度)のように、760億円の予算執行需要が発生した場合、500億円の年間予算では単年度ペースで不足が生じる。  
(逆に単年度余剰の場合は、繰越が生ずる。)

※但し、大学等における繰越を、NIH、USDAは「執行済」と決算するが、JSTでは「繰越」と決算することになるので、JSTは中期目標期間を超えては成しえない。



## ファンディング機関から見た 競争的資金の予算管理について (NSF型)

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
年間予算額	500	500	500	500	500	-	-	-	-
	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	100	100	100	100	100	100	100	100	100

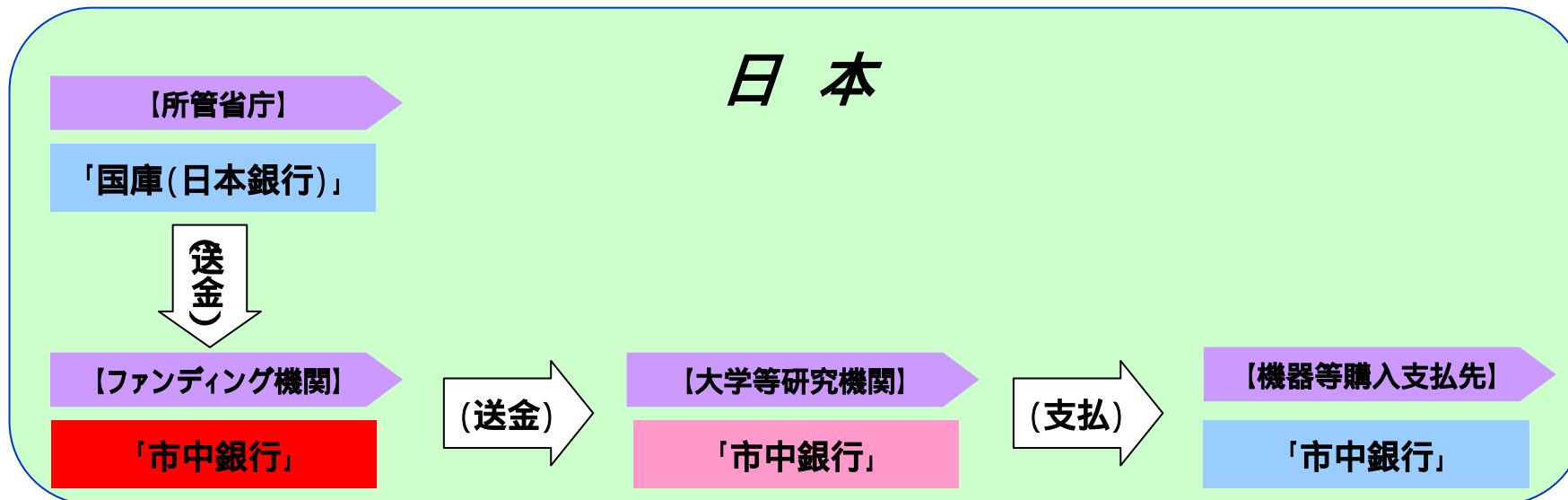
2007	2008	2009	2010	2011
500	-	-	-	-
85	200	60	75	80

※複数年度の予算執行計画をもとに各単年度の支出予算を管理する方法といえる。

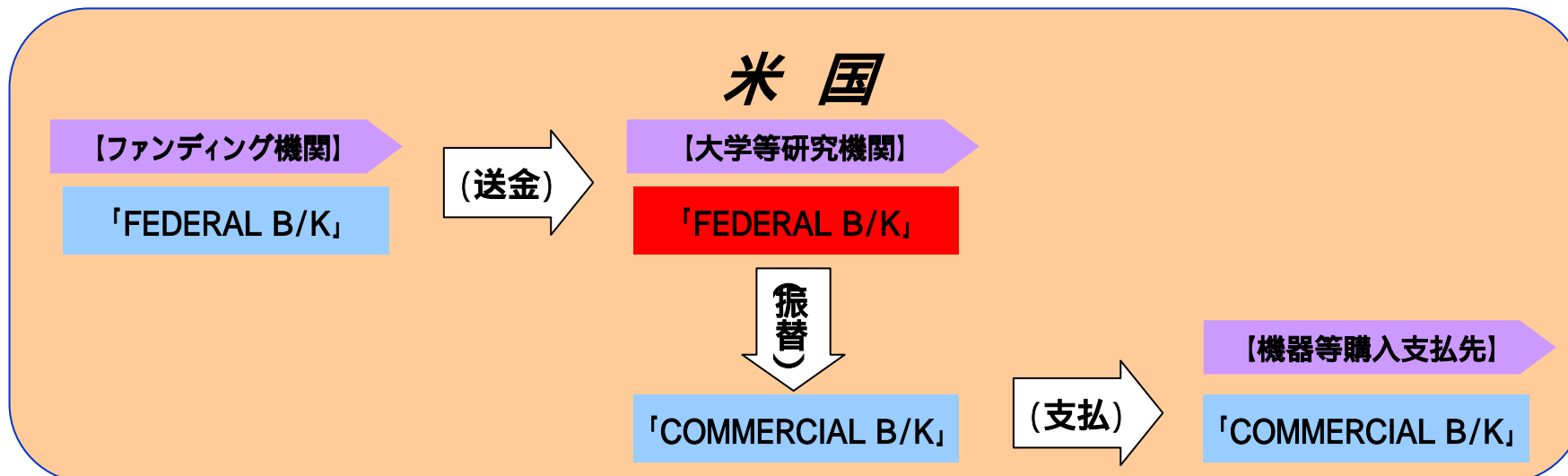
※上の図(例として2007年度)のように、年度採択者の研究全期間総額予算500億円を採択年度に全額執行するので、各単年度の予算執行実績に波があっても過不足は生じない。

# ファンディング資金の管理手法について

## 日本



## 米国



## 今後の調査における留意点

- ◆ 採択研究者にとって、米国並みに柔軟に年度予算執行が出来るような仕組みの確立？(システム)
- ◆ 競争的資金が無駄なく効率よく研究成果に貢献するような工夫の考察？(ノウハウ)

### 『計画なくして実施なし』

事前の周到な計画もなく、闇雲に行き当たりばったりで事業の実施(研究)を行っても成果は乏しいのではないか。

### 『運用なくして成果なし』

計画に縛られることなく、有用な研究のため臨機応変に適正な範囲の予算積算流用、年度を超えた予算執行の柔軟性が確保できなければ競争的資金の価値は半減してしまうのではないか。

ご静聴ありがとうございました。